

SHOKOKAI NEWS

美郷町商工会

平成26年 1月発行



住所
本所
大和支所
HP
e-mail

島智郡美郷町粕洲400-7
TEL 75-0805 FAX 75-1326
TEL 82-2132 FAX 82-2953
<http://misato.shoko-shimane.or.jp>
misatosho@sand.ocn.ne.jp

大利会長 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の輝かしい新春を迎え、会員の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、会員ならびに関係者の皆様には、各般にわたる事業活動に際し多大なご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

去年は、政権交代後のいわゆる「アベノミクス」効果により、国内の景気は回復基調にあると言われておりましたが、目前に迫った消費税率の引上げ、原材料価格等の高騰など不安材料は山積しており、我々地方の小規模企業を取り巻く環境は依然として厳しく、真の景気回復を実感できない状況であります。

新しい年を迎えるにあたり、「地域に密着し地域を支える商工会」を目指し、地域密着型の支援体制を強化し、きめ細かい経営改善普及事業の実施と地域コミュニティ等の活力維持に取り組んでいかなければならないと心新たにしております。

今年が商工会や、会員の皆様方にとって実り多い年になりますようご祈念申し上げ、本年も、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



受賞おめでとうございます

島根県知事感謝状

理事 黒川 民次郎
理事 塚本 博隆

全国商工会連合会会長表彰

副会長 福間 秀武
理事 澤田 明夫
監事 池永 史外

島根県連合会会長表彰

理事 高田 英一
職員 竹下 恵美
職員 津田 富代

上記の8名の役職員の方が表彰されました。また、島根県知事感謝状の黒川理事は受賞者代表として島根県知事に謝辞をされました。



●消費税のセールや表示の新しいルールができました●

従来の総額表示の他に税抜価格(特例)のみを表示することが可能になります。
【特例期間 平成29年3月31日まで】

① 値札に「税抜価格を表示」



9,800円 (本体価格)

9,800円 (税抜価格)

9,800円 + 税

9,800円 + 消費税

② レジ回り以外にも商品を選ぶときに、目につく場所に「表示方法」を提示



当店の価格は
すべて**税抜**表示に
なっています

ポスター等

当店の……

9,800円

店内は税抜表示



値札の付け替えが間に合わない場合応急処置ができます

① 旧税率表示のまま、注意書きをわかりやすく掲示する。



お客様の誤解を招かないことが大事です

9,800円

この棚の商品は消費税5%の税込価格となっておりますので、レジにて **あらためて8%の税率で清算** させていただきます

② 新税率に先に入替え、注意書きをわかりやすく掲示する。

10,584円

この棚の商品は消費税8%の税込価格となっておりますので、3月31日まではレジにて **5%の税率で清算** させていただきます。

税抜表示と税込表示の併記が可能となります

9,800円 (税込 10,584円)

9,800円 (税込 10,584円)

9,800円 (税込 10,584円)

税込価格がハッキリわかるように表記されている



~~9,800円 (税込10,584円)~~

~~9,800円 (税込 10,584円)~~

税込価格が小さい、または見えにくい



セール・売り出しなどで消費税分を値引きする等の表現が規制されます

春の生活応援セール

新生活応援セール

3%値下げ

8%還元

消費税と関連がハッキリしないものは良いですね！



~~消費税還元、消費税還元セール~~

~~消費税はサービス~~

~~消費税はおまけします~~

~~消費税相当分の商品券を還元します~~

~~増税分は還元します~~

~~消費税8%分還元セール~~

消費税…などの表示がされるとダメですね！



※ 上記例は一例であり、詳細は商工会でお尋ねください。

決算・確定申告の準備はお早めに！

確定申告期間 2月17日～3月17日
消費税申告期間 3月31日まで



★決算相談会

○美郷町商工会
本 所 大橋一良 税理士(江津市)
大和支所 佐多 宗 税理士(浜田市)

★決算相談会の日程は

美郷町商工会本所にて大橋税理士が対応します。
● 2月25日(火)・3月13日(木)

申告に必要な主な書類

- ア、決算書、年金通知書、源泉徴収票、売買契約書、保険満期通知などの所得の額が分かる書類。
- イ、国民健康保険、国民年金等の証明書。
- ウ、生命保険控除証明書、損害保険控除証明書、医療費控除書類（領収書等）住宅控除書類、小規模企業共済掛金の証明書。

お願い：日計表等の書類提出はお早めをお願い致します



注目

復興特別所得税が創設されました



復興特別所得税の創設により、平成25年から平成49年までの各年分について、所得税と復興特別所得税の合計額を納付することになります。

$$\text{【算式】復興特別所得税額} = \text{基準所得税額} \times 2.1\% \\ \text{(原則：その年分の所得額)}$$

なお、給与所得者の方は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる給与等から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されることとなります。

◎ 復興特別所得税については、「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」（国税庁ホームページに掲載しています。）をご覧ください。

www.nta.go.jp 詳しくは **国税庁** で **検索**

労働保険からのお知らせ！

労働保険加入手続きはお済みですか？

《一人でも労働者を雇用していれば労働保険に加入する必要があります》

労働保険は労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌する強制保険制度です。労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託できます。

労災保険・・・労働者の方が業務中や通勤途上で事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度
雇用保険・・・労働者の方が失業した場合に、失業手当を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度

- ※雇用保険の適用範囲
- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上あること
 - ② 31日以上雇用見込みがあること

三江線の利用促進にご協力ください！

回数券を購入者には1割の補助をしています。

11枚回数券⇒9枚分購入できます

期間 ～3月31日まで

予算が無くなり次第終了します。

10人以上の団体に切符を購入すると・・・
なんと

1万2千円の助成金

が支給されます

役場 企画課に事前申込が必要

詳しくは 役場 企画課まで・・・

商工会の共済制度からのお知らせ

先進医療特約が追加され、さらに保証が充実しました

NEW 商工貯蓄共済

医療保障特約型

※ご加入例※ 10年満期、基本入院給付金日額10,000円でご契約の場合

保障内容	
病気やケガで入院されたとき (疾病・災害入院給付)	⇒ ●1日あたり/5,000円
手術をされたとき (手術給付金)	⇒ ●20万円・10万円・5万円
入院や手術がなかったとき (無事故給付金)	⇒ ●5年ごとに10万円
先進地医療受けられたとき	⇒ ●通算1,000万円

入院・手術がなかったとき (無事故給付金)	
5年後	10年後
↓ ↓	
●10万円	

※すでに商工貯蓄共済医療保障特約型にご加入の方
わずかな保険料で現契約に追加することができます!!

保険期間	払出方法	男性	女性
5年/10年	月払	114円	115円

(被共済者の満年齢/歳)

●保険料表(月払)
—5,000円プラン

	男性	女性
20歳	1,882円	2,045円
30歳	2,145円	2,201円
40歳	2,513円	2,272円
50歳	3,427円	2,676円
60歳	5,559円	3,843円

●保険料表(月払)
—10,000円プラン

	男性	女性
20歳	3,660円	3,984円
30歳	4,185円	4,297円
40歳	4,922円	4,438円
50歳	6,760円	5,246円
60歳	11,043円	7,600円

講演会のお知らせ!

人権学習会のご案内

とき 2月27日(木)
場所 美郷町商工会館 2F 大会議室
時間 19:00~21:00
講師 島根県西部人権啓発推進センター
センター長 城市 賢二 先生

皆さん ぜひご参加ください!

近頃こんな心配
はありませんか?

- ・気分が落ち込む
- ・眠れない
- ・意欲・気力がわかない

こころの健康相談のご案内

とき 1月17・29日 2月18日 3月5・26日
場所 県央保健所(上記日程)
川本すこやかセンター(3月19日のみ)
時間 13:30~15:30(予約制)
精神科医、保健師が対応します
申込 県央保険所又は美郷町役場まで

国交省運輸支局・トラック協会からのお願い

軽油価格高騰によりトラック事業者の経営が圧迫されています!

燃料サーチャージ導入運送
契約の書面化に
ご協力をお願いします。

※燃料サーチャージとは燃料価格の上下によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。

必ずチェック
最低賃金!

時間額 664円

【発効日】平成25年11月6日

職員の移動について

●地域巡回指導員
土居 哲也 (H25年3月31日退任)
花田 律子 (H25年4月1日就任)

●地域おこし協力隊
稲井 郁子 (H25年12月1日就任)

●観光協会(事務委託)
黒田 聖賜(地域おこし協力隊)
(H25年5月1日就任)

今後ともよろしくご依頼致します。